福島県教育庁相双教育事務所 学校教育課

R5 研修会 REPORT

〒975-0031
福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地
ＴＥＬ:(0244)26-1314
ＦＡＸ:(0244)26-1318
E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp

避難地域１２市町村における
少人数教育に対応した教授法に関する教員研修

○日　時：令和５年９月２０日（水）１０：０５～１６：１０
○会　場：東日本大震災・原子力災害伝承館、双葉町産業交流センター（一部オンライン配信）
○参加者：小・中義務教育学校教員、市町村教育委員会指導主事等合計４９名
○内　容：（１）伝承館における施設見学等の研修プログラム
（２）ラウンドテーブル
①代表校発表　田村市立都路小学校、　楢葉町立楢葉中学校
②ラウンドテーブル「少人数教育における探究的な学びの在り方」について
（３）講演「子どもの『主体的な学び』を支える」　南砺市教育委員会教育長
富山大学名誉教授　　松本　謙一　様

【研修のまとめ】

令和３年１２月に策定された「第７次福島県総合教育計画」には「学びの変革」が掲げられ、全ての子どもに必要な資質・能力を育成するため、**一方通行の画一的な授業から**、**個別最適化された学び**、**協働的な学び**、**探究的な学び**へと変革することが求められています。

新たに地域を復興させようとする**地域の魅力的な素材を活用**し、子どもたちと共に「探究的な学び」を実現させていきましょう。

○　田村市立都路小学校と楢葉町立楢葉中学校では、**地域の教育資源を活用しながら、子どもと共にダイナミックで魅力的な教育実践が展開され**、その実践発表が協議の呼び水となりました。

○　**子どもたちと共に創り上げた生活科の実践や子どもの主体性を引き出す教科指導の在り方**についてご講演をいただき、自分の授業実践や自校のカリキュラムを見つめ直すためのグループ協議を行うことができました。

研修の感想

○　ラウンドテーブルでは、他校の特色ある教育の実践を知り、参考になりました。総合的な学習の時間に力を入れている学校が多く、自校の教育活動に取り入れたいと感じました。

○　講演では、授業で子どもの発言を受け止めているつもりになっていたと実感しました。子どもの発言の背景にあるものを把握し、子どもの思いに寄り添ったコーディネートをしていきたいです。

○　研修を通して、双葉郡の教員としてのやりがいを改めて感じました。日々の授業で、子どもたちが学びたくなる、聞きたくなるような学級にしていきたいです。

９月２７日　発行